



技能実習適正化支援センター (TITSC) 代表の渡邊です。

緊急事態宣言が発令された以降も、新型コロナウイルスの感染拡大が収束しない状況です。

この状況を受けて、法務省のホームページに、新型コロナウイルス感染症に関する情報が掲載されています。 <http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

その中でも、特に技能実習生及び技能実習生を雇用している受入れ機関の方々に対する支援策等についてご紹介いたします。

#### 実習が継続困難となった技能実習生等に対する雇用維持支援

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri14_00008.html)

新型コロナウイルスの感染拡大を理由に解雇等され、実習が継続困難となった技能実習生の雇用を維持するため、転職先が決まっていれば、異業種への転職ができるようにする特例処置として、在留資格「特定活動(最大1年)」が付与されます。

#### 郵送による在留カードの交付

<http://www.moj.go.jp/content/001318609.pdf>

在留期間更新申請及び在留資格変更許可申請について、当分の間、郵送による在留カードの交付が行われることになりました。申請取次行政書士等に依頼された場合に適用されます。

#### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を受けた技能実習生の在留諸申請の取扱い

<http://www.moj.go.jp/content/001317458.pdf>

技能実習生が帰国できない事情が続いている場合に、これまでと同じ受入れ機関及び業務で就労を希望する場合は「特定活動(3か月)」への在留資格変更が許可されます。

また、技能検定等の受検ができないために次段階の技能実習へ移行できない場合は、「特定活動(4か月)」への在留資格変更が可能です。

#### 帰国困難者に対する在留諸申請及び在留資格認定証明書交付申請の取扱い

<http://www.moj.go.jp/content/001315948.pdf>

技能実習生の在留資格認定証明書が発行されたものの入国できない場合は、当面の間、在留資格認定証明書は「6か月間」有効なものとして取り扱われます。

また、再入国許可(みなし再入国許可を含む。)により出国中の技能実習生が出国前に在留資格変更許可申請又は在留期間更新許可申請を行っている場合であって、再入国できないときは、受入れ機関の職員等による当該申請の許可に係る在留カードの代理受領が認められて、出国中の技能実習生が再入国許可による上陸申請を行うことを可能とする処置がとられます。

---

弊センターは、技能実習制度や入管手続きに詳しい行政書士が集まり活動している外国人技能実習制度を取扱う専門機関です。所属メンバーは首都圏に在住する行政書士ですが名古屋・京都・大阪にも提携する行政書士がいます。

監理団体の担当者は、この新型コロナウイルス感染防止に腐心されておられると思います。特に地方入管に入国・在留申請関連事務のため、遠隔地に出張せざるを得ない機会も多いと思います。

ウイルス感染への心配と出張費・出張時間の負担を大幅に軽減する方法はあります。

そのために弊センターがお役に立てます。手数料も特別価格にてサービスさせていただきます。

ぜひ弊センターにご用命いただけますようご案内申し上げます。

1. 機構の計画認定申請と入管諸新申請をまとめて依頼される場合には手数料セット割が適用されます。

機構計画認定申請 3万円/一人当たり

入管諸申請 1.5万円/一人当たり

2. 機構の計画認定申請を自前で処理し、入管諸申請のみ依頼される場合。

入管諸申請 3万円/一人当たり

3. なお、上記手数料には、機構申請手数料、入管申請用印紙代が含まれています。

また、既にご案内の通り、弊センターでは、技能実習制度を支援すべく建設キャリアアップシステムへの事業者及び技能者の情報登録のインターネット代理申請を承っております。

建設キャリアアップシステムのインターネット代理申請の料金は、以下の通りです。

事業者登録: 4万円(税抜)

技能者登録: 一人2万円(税抜)、4名以上の場合は一人1.5万円(税抜)

貴組合傘下の実習実施者様のなかで、建設キャリアアップシステムへの登録がまだお済みでない事業者様がおりましたら、弊センターをご紹介いただければ幸いです。

---

## 技能実習適正化支援センター

(Technical Intern Training Support Center)

代表 渡邊 奉勝

〒248-0023 神奈川県鎌倉市極楽寺 1-6-29

TEL/FAX:045-8787-290

E-mail:info@titsc.org

URL:<http://www.titsc.org/>